

## 入札公告（電気工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

平成24年6月14日  
国立大学法人東北大学工学研究科長 金井 浩

### 1 工事概要等

- (1) 工事名 東北大学（工）総合研究棟13階分電盤増設工事  
(2) 工事場所 宮城県仙台市青葉区荒巻字青葉6-6 東北大学青葉山1団地構内  
(3) 工事概要 本工事は、総合研究棟13階に分電盤を設置、総合研究棟14階電気室の変圧器を交換、既設低圧盤に配線用遮断機を設置するものである。  
(4) 工期 平成24年9月28日まで

### 2 競争参加資格

- (1) 国立大学法人東北大学契約事務取扱細則第6条及び第7条の規定に該当しない者であること。  
(2) 文部科学省における**電気工事に係るC等級**の一般競争参加資格の認定を受けていること。  
(会社更生法（平成14年 法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成12年 法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後に一般競争参加資格の再認定を受けていること。)  
(3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記（2）の再認定を受けた者を除く。）でないこと。  
(4) 平成9年度以降に、元請として完成・引渡が完了した次の要件を満たす同種工事の施工実績を有すること。（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のみに限る。）  
・用途： 庁舎、校舎又は研究施設  
・新営又は改修の別： 新営又は改修  
・工種： 電気設備工事  
経常建設共同企業体にあっては、構成員のうち1社が上記施工実績を有すること。  
(5) **2級電気工事施工管理技士又はこれと同等以上の資格**を有する主任技術者を当該工事に専任で配置できること。  
(6) 競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、国立大学法人東北大学から、「建設工事の請負契約に係る指名停止等の措置要領」（平成18年1月20日付け 17文科施第345号 文教施設企画部長通知）に基づく指名停止を受けていないこと。  
(7) 1に示した工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。  
(8) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。（資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く（入札説明書参照。）。  
(9) 宮城県に本店、支店又は営業所が所在すること。  
(10) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、文部科学省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

### 3 入札手続等

#### (1) 担当部局

〒980-8579 宮城県仙台市青葉区荒巻字青葉6-6

東北大学工学部・工学研究科経理課施設管理係

電話番号 022-795-5834

#### (2) 入札説明書の交付期間及び方法

平成24年6月14日から平成24年6月25日

入札説明書の交付に当たっては「東北大学施設部HP」(<http://www.bureau.tohoku.ac.jp/sisetubu>)からダウンロードすること。また、図面等の交付に当たっては、上記3(1)で交付を行うものとする。なお、図面等の交付は平成24年6月26日を予定している。

#### (3) 申請書及び資料の提出期間、場所及び方法

平成24年6月14日から平成24年6月25日

上記3(1)に持参又は郵送（書留郵便等の配達記録が残るものに限る。）すること。

#### (4) 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

入札書は、平成24年7月9日17時00分までに持参すること。（郵送による提出は認めない。）。

開札は、平成24年7月10日10時00分 東北大学工学部・工学研究科総合研究棟2階会議室1(201)にて行う。

### 4 その他

#### (1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

#### (2) 入札保証金及び契約保証金

①入札保証金 免除。

②契約保証金 免除。

#### (3) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

#### (4) 落札者の決定方法 国立大学法人東北大学契約事務取扱細則第20条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあるて著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

#### (5) 配置予定監理技術者の確認落札者決定後、CORINS等により配置予定の監理技術者等の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、申請書の差替えは認められない。

#### (6) 契約書作成の要否 要。

#### (7) 関連情報を入手するための照会窓口 上記3(1)に同じ。

#### (8) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加 上記2(2)に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記3(3)により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

#### (9) 詳細は入札説明書による。